

小規模事業者の資金調達を応援します。

相模原商工会議所

マルケイ融資の金利70%以内が補給されます。!!

★実質金利0.555%(実行後24回)★

平成23年10月21日現在

マルケイ融資の金利70%以内(実行後24回)が利子補給されます。

小規模事業者経営改善資金(マルケイ融資)の実行後24回分の貸付金利70%以内を、相模原市が利子補給します。

マルケイ融資は相模原商工会議所の推薦により、無担保・無保証人で融資が受けられる小規模事業者向け公的融資制度です。

※利子補給については、市内で1年以上継続して同一事業を営んでいること、且つ個人にあっては、1年以上市内に在住の方が対象となります。

**ご利用には一定の条件がございますので
詳しくは下記までお問い合わせください。**

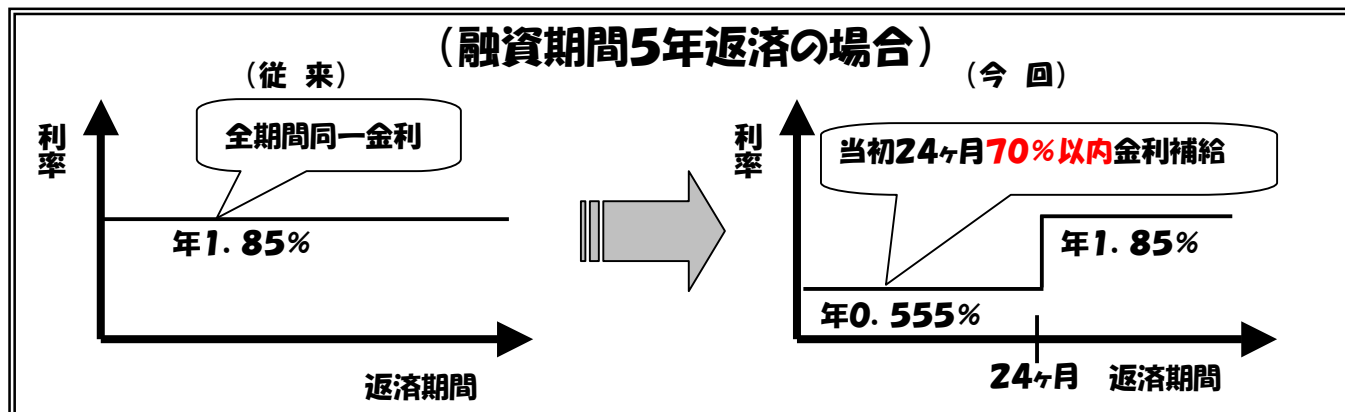
利 率
1.85%
(平成23年10月21日現在)
利率は融資決定時利率となります

融資額

1,500万円以内

融資期間

- 運転資金・・・7年以内(据置1年以内)
- 設備資金・・・10年以内(据置2年以内)



災害マルケイ融資について

平成23年5月2日の第1次補正予算成立により、東日本大震災への資金繰り支援策として、マルケイ制度においても、地震・津波・原子力発電所の事故による被害者(直接・間接)で被害証明書等を提出し、且つ推薦団体の策定する「小規模事業者再建支援方針」に沿って事業を行うと見込まれる者について推薦が行われた場合、1000万円を別枠とし、当初3年間軽減利率が適用される特例措置(災害マルケイ融資)が新設されました!

詳しくは・・・

相模原商工会議所・経営支援課042-753-8135
南支所042-746-3619までご相談下さい。

※マルケイ融資の概要については、裏面をご参照下さい。

日本政策金融公庫の公的融資制度

マルケイ融資のご案内

★無担保・無保証人★

マルケイ融資(小規模事業者経営改善資金)とは、..

当商工会議所において、経営指導を原則6ヶ月以上受けている小規模事業者の方で、相模原商工会議所の推薦により、無担保・無保証人で融資が受けられる公的融資制度です。

利率

1.85%

(平成23年10月21日現在)

利率は融資決定時利率となります

融資額

1,500万円以内

融資期間

- 運転資金.. 7年以内(据置1年以内)
- 設備資金.. 10年以内(据置2年以内)

申し込み要件

①規模要件(従業員数)

- 製造業、その他業種(20人以下) ●商業、サービス業(5人以下)

法人企業の役員、個人事業者の家族従業員、パート・アルバイトは除きます。

②指導要件

相模原商工会議所の経営指導を6ヶ月以上受けていること。

③営業年数・地域要件

最近1年以上、相模原市内(旧相模原市域)で事業を行っていること。

④業種要件

日本政策金融公庫の融資対象業種であること。

⑤納税要件

所得税・法人税・事業税・市県民税等、納期の到来している税金を完納していること。

⑥許認可要件

許認可を必要とする業種はその許認可を受けていること。

★お申込の内容により、ご融資出来ない場合があります。

マルケイ融資は、こんなときにお役立ていただけます。

運転資金として

- 現金仕入により利益率を高めたい
- 買掛金、支払手形の決済資金としたい
- 受取手形のサイトが延びて繋ぎ資金としたい
- 賞与などの一時的な支払資金としたい
- 季節資金として利用したい

※借入金返済のためには利用できません。

設備資金として

- 工場、店舗の建築や増改築をしたい
- 車両、機械などが古くなったので買い替えたい
- 店舗の保証金として利用したい
- 高性能の機械や事務機器を導入したい

詳しくは..

相模原商工会議所・経営支援課 042-753-8135
南支所 042-746-3619までご相談下さい。